

事業事前評価表

国際協力機構南アジア部南アジア第一課

1. 基本情報

- (1) 国名：インド
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：テランガナ州（人口約 3,519 万人）
- (3) 案件名：テランガナ州における起業・イノベーション促進事業（Project for Promoting Start-up and Innovation in Telangana）

L/A 調印日：2024 年 2 月 20 日

2. 事業の背景と必要性

- (1) 当該国における民間セクター開発の現状・課題及び本事業の位置付け

インドは 13 億人を超える巨大な人口を抱え、人口構成は若く（平均 28.7 歳、World Fact Book、2020 年）、現在人口ボーナス期にある。当国政府の推計では毎年約 1,600 万人が新たに労働市場に流入し（2015-2022 年）、就業希望人口は今後増大していく見込みであり（Ministry of Skill Development and Entrepreneurship、2015 年）、2014 年の発足以降モディ政権は公約として、毎年 2,000 万人の新たな雇用を創出するとの目標を掲げている。一方、2011 年から 2015 年の新規雇用創出数は平均で年間 660 万人程度に留まり、同期間のネットベースでの雇用増加数（雇用創出数－雇用減少数）は 70 万人程度との試算もある（McKinsey Global Institute、2017 年）。その背景としては、第 1 に、実質 GDP の 8 割以上を占める製造業及びサービス業における雇用創出が限定的であること（その結果、実質 GDP に占める割合が 2 割以下の農業に、就業人口の 5 割以上が携わっている（内閣府経済社会総合研究所、2019 年）、第 2 に、従業員 10 人以上の企業は当国全企業数の約 1.4%にすぎず、圧倒的多数の企業が政府未登録のインフォーマルな零細企業に留まり、雇用を創出できていないこと等が挙げられる（インド政府、2016 年）。

毎年の労働市場への流入人口に雇用機会創出が追い付かない状況において、新型コロナウイルス感染症拡大前の 2017-18 年度の失業率は約 6.1%であったが、とりわけ、若年層の高失業率（15-29 歳：17.8%）、高学歴層の高失業率（大卒 19.8%、修士課程卒 17.2%、博士課程卒 14.6%）、女性の高失業率（中卒以上：都市部 19.8%、地方部 17.3%）等は深刻な状況にあった（インド政府、2019 年）。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う厳格な都市封鎖（ロックダウン）等の影響で、2020 年 4 月の失業率は 23.5%まで悪化し、2022 年 11 月時点でも 7.8%と依然高水準である（Center for Monitoring Indian Economy Pvt.Ltd、2022 年）。

インド政府は雇用創出を最重要課題の一つと位置づけており、モディ政権

発足以降、製造業振興策「Make in India」を掲げ、実質 GDP に占める製造業の割合を 2022 年までに 25% に引き上げ、1 億人分の新規雇用を創出すべく、海外投資誘致のための制度改善やインフラ整備等のビジネス環境整備を推進している。また、中小零細企業振興策「Startup India」の下、若者や女性等の起業家精神の涵養、イノベーションの促進、事業拡大支援等を推進し、起業促進、中小零細企業の成長と雇用機会の創出を図っている。

テランガナ州は、IT 産業等が集積する州都ハイデラバードを中心に、州内の産業振興に積極的に取り組み、2015 年から 2022 年にかけて一人当たり所得が倍増する等（テランガナ州政府、2022 年）、インド全土の平均を上回って急速に成長している州の一つである。一方、地域間や性別間等の格差等、様々な社会課題に直面しており、とりわけ、失業問題は深刻であり、新型コロナウイルス感染症拡大前の時点で、失業率は州全体で約 7.6%（インド全土は約 6.1%）、都市部で 9.4%、地方部で 6.5% に達している。特に、若年人口（15-29 歳）の失業率は 23.3% に達し、高学歴層の高失業率（大卒 13.0%、修士課程卒 27.9%、博士課程卒 22.4%）、女性の高失業率（中卒以上：都市部 25.6%、地方部 24.6%）等は、インド全土と同様に深刻な状況にあった（Ministry of Statistics and Programme Implementation、2019 年）。新型コロナウイルス感染症拡大後の 2020 年 5-8 月の失業率は州全体で 9.3%、都市部で 7.4%、農村部で 10.1% であり、特に、20 代の失業率が 22.7%（Centre for Monitoring Indian Economy、2020 年）と高水準にある。

こうした背景から、テランガナ州政府は雇用機会創出を最重要課題の一つと位置付け（テランガナ州政府、2014 年）、州成立直後に策定した「テランガナ州産業政策 2014」において、製造業を中心とした産業振興、特に中小零細企業振興を注力分野とし、産業の持続的な発展に資する成長基盤を整備することを掲げている。また、2016 年に策定した「テランガナ州イノベーション政策 2016」では、新規にスタートアップ企業等の成長企業を発掘し、小規模、中規模、そして大企業へと発展させていくことへの支援を掲げている。さらに同政府が策定した「社会イノベーション政策 2020」及び「草の根イノベーション政策 2016」において、上述の成長基盤整備の推進と同時に、社会課題解決に資するイノベーションの推進や、女性、地方、農村等にも広く恩恵がもたらされるよう、包摂的な取り組みの推進が目標とされている。

かかる政策の下で、同州政府は州内の大学や研究機関、企業等と連携し、州政府機関としてスタートアップ育成支援を行うインド最大のインキュベーション施設およびその運営機関「T-Hub（Technology Hub）」や、製造業系のスタートアップ向け試作品製作施設「T-Works」、女性起業支援機関「We-Hub」、イノベーション政策推進機関「Telangana State Innovation Cell（TSIC）」を設

置する等の具体的な取り組みを進めた。その結果、起業家、起業支援者、企業、大学、研究機関、金融機関、公的機関等が結びつき、スタートアップを次々と生み出し、それがまた優れた人材・技術・資金を呼び込み、発展を続ける「スタートアップ・エコシステム」がハイデラバードを中心に形成されつつあり、これまでに累計で約 6,600 社以上のスタートアップ企業が誕生している（Telangana Today、2022 年）。

同州政府は、引き続き雇用創出及び産業振興策として、起業の促進や企業の成長基盤整備を進める方針である。一方で州政府としては、急増するスタートアップの成長支援のための施設不足、特に創業初期のスタートアップに対する資金供給の不足、首都ハイデラバード以外の地方での起業人材発掘・エコシステム形成といった点が課題と認識している。

「テランガナ州における起業・イノベーション促進事業」（以下、「本事業」という。）は、インド政府及びテランガナ州政府のスタートアップ支援の政策に沿い、若者や女性、地方住民等の幅広い層を対象に広く能力強化を実施し、人材の質の底上げを図り、自ら起業する、もしくは企業に雇用され、その中でイノベーションを起こすことのできる人材を育成するもの。同時に、高い潜在成長性を持つ起業家に対し、起業や事業拡大に係るアドバイザリー支援や活動拠点となる施設の整備のほか、スタートアップの起業から事業化までの段階における補助金提供等、企業の成長段階に応じて必要な支援を提供する。これによって、スタートアップの創出から小規模企業、さらには中規模企業へと成長できる環境を整え、直接的・間接的な雇用創出及び産業振興を図るものであり、当国民間セクター開発における重要事業に位置付けられる。

（２）民間セクター開発に対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

対インド国別開発協力方針（2016 年 3 月）では、「産業競争力の強化」を重点分野として位置づけ、若年生産人口のための新たな雇用の創出、経済的技術的基盤の強化による生産性の向上や、経営、実践的技術といった領域での産業人材育成強化に資する支援に取り組むこととされている。また、対インド JICA 国別分析ペーパー（2018 年 3 月）では、生産性の高い産業の育成を主要開発課題の一つとして位置づけ、そのためのハード、ソフト両面での投資環境整備や産業人材育成が求められると分析しており、本事業はこれら方針及び分析に合致する。さらに、JICA グローバル・アジェンダ「民間セクター開発」でも到達目標として「企業競争力のある起業家及び企業を育成する」「民間企業が成長するための外部環境の整備及び金融アクセス、市場アクセスを改善する」、その達成のための主要な取り組みとして「起業家・企業育成」が掲げられ、中でもクラスター事業戦略として「イノベーション創出に

に向けたスタートアップ・エコシステム構築支援」が重点的に取り組まれており、特にスタートアップ・エコシステムを構成する「才能・人材（起業家・被雇用者）」の育成にも貢献しうするため、本事業はこれら目標・取り組みに合致する。

なお、本事業は日印のスタートアップ等企業への支援を通じて多層的な連結性に貢献するとの観点から、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」における協力の柱の一つ「多層的な連結性」に資するものである。

（3）他の援助機関の対応

世界銀行は、インド支援戦略（2018-2022）において雇用の量・質両面での拡大と人的資本への投資の必要性を指摘し、インド全土において、中小零細企業向けファイナンスを提供する「MSME Growth Innovation and Inclusive Finance Project」（2015-2019）や中小零細企業向け職業訓練を促進する「Technology Center Systems Project」（2014-2020）を実施している他、新型コロナウイルス感染症拡大により経済的な打撃を受けた中小零細企業を資金面で支援するための緊急支援借款（2020-）を供与している。アジア開発銀行は、インド支援戦略（2018-2022）において増加する労働人口の能力強化及び生産性の向上が必要であると指摘し、インド全土において中小零細企業向け金融サービス「Expanding Micro, Small, Medium-Sized Enterprise Lending Project」（2019-）や、一部の州（テランガナ州を除く）において職業教育訓練の技術支援等「Skills Development Project」（2022-）を実施している他、東南アジア及び南アジアを対象とするスタートアップ支援プログラム「ADB Ventures」を実施している。ドイツ国際協力公社（GIZ）は、テランガナ州を含む複数の州で女性起業家支援プログラムを実施している。

3. 事業概要

（1）事業概要

① 事業の目的：本事業は、テランガナ州において、起業家や中小零細企業向けの能力強化、インフラ整備、事業化支援、事業・市場創出等に係る支援及び実施機関の能力強化を行うことにより、女性や地方住民等を含む起業家の発掘や、起業の促進、並びに企業の事業拡大の促進を図り、もって同州の包摂的な雇用機会創出及び持続的な産業発展等に資するもの。

② 事業内容：3つの企業成長段階（「起業家発掘」、「起業・事業化支援」、「事業拡大支援」）別に、以下ア）～エ）の4つのコンポーネントで、実施機関（テランガナ州情報技術・電子・コミュニケーション局）の監理の下、テランガナ州政府傘下の T-Hub、T-Works、We-Hub、TSIC 等の機関がサブプロジェクトを実施し、起業家・スタートアップ企業等への支援を行う。実施機関から提出さ

れたサブプロジェクトの基本計画書を本事業の事業管理ユニット（PMU）が選定・審査後、州政府関係者及び JICA が参加する事業統括本部（PSU）が承認、審査する。また、事業全体の実施をコンサルティング・サービスにて支援すると共に、実施機関のスタートアップ支援能力の強化を図る。

ア) 起業家・企業能力強化：起業家精神やイノベーションが生み出される素地を育むための啓発・教育プログラム、地方都市・女性向け起業家発掘・育成プログラム、製品の試作品・サービス開発支援、マーケティング戦略策定支援、資金調達のための各種支援等

イ) インフラ整備：スタートアップ企業等のイノベーション開発拠点となる施設や、事業拡大に成功した中小企業向けの進出拠点となる施設整備等

ウ) 事業化支援：州政府直属機関による起業家・企業等に対する資金支援

エ) 事業・市場創出：州政府が直面する社会課題を提示し、それらの解決策をスタートアップ企業等から募集し、解決策の実証・実施を委託等

オ) コンサルティング・サービス（事業実施監理支援、環境社会配慮対応支援、州政府のスタートアップ支援能力強化）（ショート・リスト方式）

③ 本事業の受益者（ターゲットグループ）：各サブプロジェクトの対象となる、女性や地方住民等を含む起業家・中小零細企業の関係者

(2) 総事業費

27,902 百万円（うち、円借款対象額：23,697 百万円）

(3) 事業実施スケジュール（協力期間）

2023 年 9 月～2029 年 9 月を予定（計 72 ヶ月）。全活動完了時（2029 年 9 月）をもって事業完成とする。但し同期間内でのスケジュールの詳細は、各サブプロジェクト選定（事業開始から 1~2 年後）後に確定。

(4) 事業実施体制

1) 借入人：インド大統領（President of India）

2) 保証人：なし

3) 事業実施機関：テランガナ州情報技術・電子・コミュニケーション局（Information Technology, Electronics and Communications Department, Government of Telangana、以下「ITE&CD」という。）

4) 運営・維持管理機関：ITE&CD 及び ITE&CD 傘下の各サブプロジェクト実施機関は、これまで類似のスタートアップ支援・イノベーション振興のプロジェクトを実施してきており、技術面及び財務面での実施能力は特段問題ない。事

業実施にあたっては、ITE&CD 内に事業統括本部（PSU）を設置し、事業の重要事項に係る意思決定を行うとともに、事業全体を監理する。同本部の管轄下に事業管理ユニット（PMU）を設立し、サブプロジェクトの審査、入札評価の承認、支出の承認、進捗管理、モニタリング等、日々のサブプロジェクトの管理を行う。また PMU・PSU に対して円借款コンサルタントが運営監理のサポートを随時提供する。本事業で整備する関連施設等については、事業実施中及び完了後はサブプロジェクト実施機関が運営・維持管理を担う。その他のコンポーネントについては、サブプロジェクト実施機関が継続又は民間企業等への移管が行われる計画となっている。なおサブプロジェクト選定にあたって審査は2段階で行われ、第1段階は対象サブプロジェクトのセクター戦略への合致、プロジェクト・マトリックスへの合致、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月交付）における環境カテゴリ A に該当しない、軍事技術への転用可能性がない等、第2段階は事業の実現可能性（成長・収支予測、コスト、スケジュール等）等を審査基準とする。

（5）他事業、他援助機関等との連携・役割分担：

1）我が国の援助活動：日印企業連携については、日本貿易振興機構（JETRO）や在京インド大使館等にも情報を共有し、相談していく予定。

2）他援助機関等の援助活動：起業支援を行うインキュベーターや事業拡大を支援するアクセレーター等の起業家支援団体、教育・研究機関、金融機関、企業、NGO 等の州内外のスタートアップ・エコシステム関係企業・団体等と連携し、事業を実施する予定。

（6）環境社会配慮

1）環境社会配慮

① カテゴリ分類：FI

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、JICA の融資承諾前にサブプロジェクトが特定できず、且つそのようなサブプロジェクトが環境への影響をもつことが想定されるため。

③ その他・モニタリング：本事業では、実施機関である ITE&CD およびサブプロジェクトの実施機関（IAs）が円借款雇用コンサルタントの支援を受けつつ、インド国内法制度及び「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）に基づき、各サブプロジェクトについてカテゴリ分類を行い、該当するカテゴリに必要な対応策がとられることとなっている。なお、サブプロジェクトには、カテゴリ A 案件は含まれない予定。

（7）横断的事項

- ① 気候変動対策関連案件：事業実施過程で、サブプロジェクトに気候変動対策に資する事業が選定される可能性があり、その場合は、気候変動対策（緩和策・適応策）に資する可能性がある。
- ② 貧困対策・貧困配慮：テランガナ州政府は、地方や農村部で魅力ある就業機会が得られずに農村に滞留している若者などに雇用機会を創出していくことを重視しており、本事業のサブプロジェクトで地方都市や農村部の住民を対象として、起業家精神やイノベーションが生み出される素地を育むための「啓発、教育」や「起業家発掘」等のプログラムを実施する旨実施機関と合意済み。
- ③ エイズ／HIV等感染症対策：インフラ支援のサブプロジェクトにおいて、労働者が1カ所の建設サイトに長期間集中する事業が含まれる可能性があり、実施機関との間で、建設サイトに入出入りするドライバーを含めたすべての関連労働者に対して、工事実施期間中に、コンドーム使用促進活動やHIV感染予防教育等のHIV/エイズ対策を実施する旨実施機関と合意済み。
- ④ 障害配慮等：インフラ整備支援のサブプロジェクトにおいて、中小零細企業成長支援・イノベーション開発拠点の整備等を行う場合に、オフィス環境のアクセシビリティの確保および聴覚/視覚障害者が使いやすい機器調達が行われる予定。また起業家・中小零細企業向けプログラムを実施する場合、障害のある起業家や事業主に対する参加機会の確保、情報保障、安全確保といった合理的配慮を提供する旨実施機関と合意済み。

(8) ジェンダー分類：【ジェンダー案件】■GI(S) (ジェンダー活動統合案件)
 <活動内容/分類理由>

実施機関との協議を通じて、ジェンダーに基づく課題が確認された。本事業は、起業家・中小零細企業向けの人材育成、女性や地方住民等を含む起業家の発掘と起業等の支援を実施する事業計画であり、人材育成における女性の参加人数やサブプロジェクトに参加した女性経営企業数を指標として設定しているため。

(9) その他特記事項：テランガナ州政府は、本事業で強化するスタートアップ・エコシステムを日本企業のインド進出支援や、インドの企業・研究機関等との連携強化に活用する計画。具体的には、インドの社会課題解決に商機を見出すことに関心を有する日本のスタートアップ企業等を主なターゲットとして、テランガナ州政府のスタートアップ・エコシステムを構成する機関間で連携し、インドにおける日印企業連携による新規事業の着想から事業化までをシームレスに支援すること等を検討している。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

アウトカム（運用・効果指標）：サブプロジェクトがすべて選定された段階（事業開始から1～2年後を想定）で目標値を設定する。

指標名	基準値 (2023年実績 値)	目標値（2031 年） (各サブプロジ ェクトの完了か ら2年後)
本事業の起業家・企業能力強化サブプロジェクトの参加人数（累計）	0	サブプロジェクトがすべて選定された段階で設定
うち女性の参加人数（累計）	0	
うち地方部の参加人数（累計）	0	
本事業で整備された施設等インフラの利用者数（累計）	0	
本事業の事業化支援サービスを受けた後、民間投資家等からシリーズA（注1）の資金調達をした企業数（累計）	0	
事業・市場創出サブプロジェクトの参加人数（累計）	0	
本事業のサブプロジェクトに参加・利用した企業数（累計）	0	
うち女性経営企業数（累計）（注2）	0	
うち中規模まで成長した企業数（累計）（注3）	0	

（注1）スタートアップ企業等における資金調達は、まず商品・サービスのプロトタイプ・企画段階の企業が実施する「シードラウンド」段階があり、次により大きな金額を調達して、商品・サービスを市場にローンチし、ビジネスモデルを確立することを目指す「シリーズA」段階がある。シリーズAの調達規模は数千万円～10億円超のものまで様々。

（注2）女性が(a)CEOを務めるもしくは(b)51%以上の株式を保有する企業を女性経営企業とする。

（注3）下記の3つの基準の内、2つ以上の基準に該当する企業を中規模企業とする。

(a)従業員数が50-300名、(b)総資産が3-15百万米ドル、(c)年間売上高が3-15百万米ドル

（2）定性的効果：テランガナ州スタートアップ・エコシステムの拡大と強化、

インド内外の企業のテランガナ州への進出促進、若年層・高学歴層・女性の就業促進と失業率の低下等

(3) 内部収益率：事前にサブプロジェクトが特定できないため、財務的及び経済的内部収益率は算出しない。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件：特になし。

(2) 外部条件：特になし。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

エジプト・アラブ共和国向け円借款「零細企業支援事業」(評価年度 2016 年)の事後評価結果等では、実施機関及び仲介融資機関による金融サービスに加え、マーケティング、会計管理に係る研修等の非金融サービスを組み合わせた支援が事業効果の拡大に寄与すると考えられると指摘されている。また、マレーシア向け技術協力プロジェクト「女性小規模起業家育成研修」(評価年度 2001 年)の事後評価結果等では、実施機関である大学のみならず、研修活動に関連した政府機関、NGO からの支援が得られることが重要であること、研修のフィードバック体制の確立が研修の質を向上させていく上で重要であるとの指摘がなされている。

本事業においては、起業家や零細企業の成長拡大のためには、起業計画、事業計画、資金調達、マーケティング、組織運営等、企業経営に係る多岐に亘るノウハウが不可欠であるという認識の下、起業家・企業能力強化、事業化支援等金融・非金融双方のプログラムを実施していく計画であり、またこれに必要なリソースの確保がなされる。具体的には、州政府関係部局や起業家支援機関、教育・研究機関、企業、NGO 等の多様なステークホルダーと連携し、プログラムの運営に万全を期すと共に、実施にあたっては、受講者等からのフィードバック体制等を充実させ、サブプロジェクト実施機関(実施機関である ITE&CD 傘下の T-Hub、T-Works、We-Hub、TSIC 等のスタートアップ支援・イノベーション振興機関)に不断のサービス改善を促す枠組となるよう留意する。

7. 評価結果

本事業は、テランガナ州において、起業家や中小零細企業向けの能力強化、インフラ整備、事業化支援、事業・市場創出等に係る支援及び実施機関の能力強化を行うことにより、女性や地方住民等を含む起業家の発掘や、起業の促進、並びに企業の事業拡大の促進を図り、もって同州の包摂的な雇用機会創出及び持続的な産業発展等に資するものであり、インドの開発課題・開発政策並びに我が

国及び JICA の協力方針・分析に合致する。また、本事業は SDGs のゴール 8「持続的、包摂的で持続可能な経済成長と、万人の生産的な雇用と働きがいのある仕事の促進」及びゴール 9「強靱なインフラ構築、包括的で持続可能な工業化の促進とイノベーションの育成」に貢献すると考えられることから、本事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる指標
4. のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール
事業完成 2 年後 事後評価

以 上

[別添資料] テランガナ州における起業・イノベーション促進事業 地図

テランガナ州における起業・イノベーション促進事業 地図



地図出典：JICAにて作成